牧口常三郎研究の第三段階のために

斎藤 正 二

もう昔のことになりますが、学生時代に大畠清という宗教学者に学びました。三笠宮にも教え たことのある人です。大畠先生がお辞めになった後、文学部宗教学科の主任教授として来られた のが堀一郎博士です。博士の夫人は民俗学者・柳田国男の娘さんです。

そういう縁もあり、柳田が書いた「郷土会」記録を調べる機会がありました。すると柳田が郷 土会の友人たちと写った写真を見るたびに、いつも、私の知らない同じ人物が入っている。「この 人はどういう方ですか」と聞いているうちに、それが現在上昇中の創価学会の創始者である牧口 常三郎だと知って、びっくりしました。そしてこの人物に興味を持って勉強し始めました。

残念ながら世の人は、とかく大学などに身を置く人間は、小学校校長という社会的地位で人物 を判断してしまいがちですが、私は調べれば調べるほど、牧口常三郎がとてつもなく偉い人物で あることが分かってきました。

それから36年間になります。その間、第三文明社の『牧口常三郎全集』(全10巻)の編集をしたり、『若き牧口常三郎』(第三文明社、1981年)という研究書を出したりしました。その後創価大学に呼んでいただき、牧口の思想史的な位置を明らかにしようと少しずつ論文を発表してきました。ときには、「あなたは信仰を持っていないから、牧口先生のことは分からない」といった投書も舞い込んできたことがあります。そうかと思うと、教え子のなかに優秀な学生がいて、この人たちのためにも牧口研究の道を開こう、と思ってやってきました。

今日は、未来の牧口研究にとって少しでも役に立てばと思い、斎藤はここまで来たんだという 中間報告の一つをお伝えしたいと思います。

官製テキスト『国体の本義』

『国体の本義』というA5版160ページの冊子が、昭和12 (1937) 年5月31日に文部省から出ています。昭和戦前戦中の「国体論」の官製テキストです。「国体」といっても、現在の若い人々はぴんと来ないでしょうが、私たち戦中派世代の年配の者は、この言葉にはさんざん苦しめられたものです。たとえば、治安維持法第一条には「国体ヲ変革センコトヲ企ツルモノ」は罪せられるとあります。

Shouji Saito (創価大学名誉教授)

^{*}本稿は、『創価教育学体系』発刊70周年記念講演「牧口常三郎研究の現在」(創価大学創価教育研究センター主催、2000年11月18日)の記録である。

ポツダム宣言を受諾するか否かを決定する第二次世界大戦大詰めの御前会議の席上、連合国側の回答文のなかに「天皇及び日本国政府の国家統治の権限」云々と見える箇条をめぐって、重臣たちが「国体護持」のための大論戦をたたかわせて、愚かしくも降服を長びかせている間に、広島および長崎に原子爆弾が投下されて無辜の民衆の生命が一瞬にしてそこなわれ、またその間に南洋の戦場や日本内地の小都市でも数十万数百万の民衆の生命財産が烏有に帰したことは、周知のとおりです。

愚かしい国体論義になどかかずらわっていなかったならば、原子爆弾の投下は避けられたはずでした。しかし、戦前の為政者にとって、国体とは、かく数十万数百万の尊い人命を犠牲にすることも敢えて辞さぬほどの、大切な祭祀の対象でした。すなわち、最大の偶像なのでした。

私は、旧制高等学校の二高に行きましたが、その入学試験は元々この『国体の本義』から出ると決まっていました。しからば、国体とは何か。本文の「第一 人日本帝国」のチャプターに入って、劈頭に宣言します。「大日本帝国は、万世一系の天皇高祖の神勅を奉じて永遠にこれを統治し給ふ。これ、我が万古不易の国体である。而してこの大義に基づき、一大家族国家として億兆一心聖旨を奉体して、克く忠孝の美徳を発揮する。これ、我が国体の精華とするところである…」と。

大日本帝国は天皇が神勅を奉じて永遠に統治し給うところの「万古不易の国体」であり、統治 を受ける臣民もそのとおりに喜んで忠孝の美徳を発揮し奉ったことこそ「国体の精華」であるの だから、われら日本人はこの皇国の国体を創造発展の原理として歴史的に生きなければならない、 とするのが、全篇を通貫する国体思想です。

ちなみに、昭和12年5月といえば、すでに満州事変を勃発させて所期の目的を達成し終えていた日本軍は、次の予定表に載せてあった盧溝橋衝突事件の実行に向けて着々準備中でした。一連の侵略戦争進行と政府刊行書『国体の本義』とは同じ社会状況の産物と見做されるべきです。

天皇制絶対主義国家の敵 その1「知育偏重」

さて、この本の巻頭には、「本書は国体を明徴にし、国民精神を涵養振作すべき刻下の急務に鑑みて編纂した」とあります。「国体明徴」という言葉は、明治期から何かにつけて進歩的な考え方をいじめるスローガンに使われてきたものです。このスローガンのもと、同書は、天皇制絶対主義国家にとって敵である思想を一つひとつ攻撃していきます。

とりわけ攻撃の対象となっているキーワードが二つあります。その一つは「知育偏重」というものです。『国体の本義』122ページを開くと、「教育は知識と実行を一にするものでなければならぬ。知識のみの偏重に陥り、国民としての実践に欠くる教育は、我が国教育の本旨に悖る。即ち知行合一して肇国の道を行ずるところに、我が国教育の本旨が存することを知るべきである」と述べてあります。

つまり、軍国主義あるいは皇国史観にとって都合の悪い敵は、「知育偏重」と呼ばれて攻撃され たのです。では、「知育偏重」という言葉で、『国体の本義』は具体的にどういう思想を想定して いたのか。いま引用した文章の直前にこう書かれています。「個人の創造性の涵養、個性の開発等 を事とする教育は、道もすれば個人に偏し個人の恣意に流れ、延いては自由放任の教育に陥り、 我が国の教育に適はざるものとなり易い」。

個人の創造性、個性の開発、ひとことでいえば「自由」、そうした大正デモクラシー期の理想を 否定するために、政府はそれらの理想を「知育偏重」呼ばわりしたのでした。

ここで大正期のリベラル思想について少し言及しておきます。

第一次世界大戦の後半期である大正5 (1916) 年、これは牧口が第三著作『地理教授の方法及 内容の研究』を発表した年ですが、歴史学者の津田左右吉が「知育偏重は日本人の国民性で、こ れは逃れられない」という趣旨のことを言っています。『日本書紀』一冊をとっても中国の知識を 借用して書かれているでしょう。これは決して恥ずかしいことではない。これが日本のいいとこ ろだ、と言っているのです。

例えば、津田の『文学に現はれたる我が国民思想の研究』には、こうあります。「国民の思想が国民の全生活と共に歴史的に発展するものであることはいふまでも無かろう。国民もまた個人と同じく、常に其の生活を保持し、充実し、開展してゆかうとする。さうして断えず新しい刺激を受け、新しい境遇に順応してそれを領略してゆくところに、国民の生活過程がある」(岩波文庫版第1巻、11ページ)。

また、こうも述べています。「我が国民は昔から支那や印度の異国に於いて作り上げられた思想を学び又たそれを探つてゐた。しかし、それとても国民の生活に適合する方面、又はさういふやうに変化させてからで無くては、生きた思想としては実際生活を支配するやうにはならなかつたと思ふ」(同、12ページ)。

ようするに、日本という国は思想が不足していたから、何でも諸外国のものを勉強しなければならなかった。自分では生み出す力がないから、ユーラシア大陸の東から移動してきた文化を受け入れざるを得なかった。すなわち、"学ぶ"ということは「知識偏重」以外にはあり得なかった、そう言うのです。

津田左右吉がこう主張し得た大正時代は、世界的にもリベラルな思潮が認められた時代でした。 それが昭和に入ると、満州事変、五・一五事件、天皇機関説事件、二・二六事件などを経てファシズム時代に突入し、「知育偏重」が禁忌となったのです。

ちなみに津田は、『国体の本義』刊行の数年後に、蓑田胸喜ら右翼思想家たちから「日本精神東 洋文化抹殺論」の思想家と弾劾され、昭和15 (1940) 年には政府によって著書4冊が発禁処分を 受けています。

知育重視を掲げた牧口常三郎

こうした時代状況において、政府見解を批判し、「知育重視」を掲げつづけたのが牧口常三郎で した。

昭和7 (1932) 年刊行の『創価教育学体系』第3巻で、牧口はこう述べています。「智育の偏重 の弊を矯めんとしてそれを軽減したとしたら如何。さなきだに知識貧弱の国民をして愈々無知識 の国民たらしめないか、今の教育の欠陥は智育の過重といふよりは智育の方法を過つた詰め込み 主義に陥って居る為に、実際は智育偏軽といふ反対の弊に陥って居るといはねばならぬ」(初版本、234ページ)と。

そうでなくとも知識貧弱の国民がこれ以上"知育軽減"の方向に突っ走っていったら、どういうことになるか、無知愚昧の国民に逆戻りするだけではないか、との抗議です。

牧口のこの主張は、彼がつとに展開していた《二育》論、すなわち、教育には知育と体育との 二領域しかなく、徳育は知育のなかに含まれるとする持論に基づいています。

現在、日本国じゅうの人が、教育は知育・徳育・体育の三領域を持つというふうに考え、このことはほとんど誰からも疑われずにいます。たぶん、教育現場におられる先生がたも、それから驚くべきことではありますが教育学専攻の先生がたも、教育が知・徳・体の三領域から成り立っているという通念(=常識)を疑ったためしも無いことと思います。

歴代の文部人臣の多くが、なにか教育関係の不祥事の勃発にさいして、日本は知育が盛んになり過ぎて徳育を軽視したからこういうことになった、これからは大いに徳育に力を入れなければならない、などといった、きまり文句を並べるのを常とします。学生諸君も、子ども時分から「チ・トク・タイ」の政治記号をさんざん植え込まれたはずです。

ところが、わが牧口常三郎ひとりは、こんな《三分法》(trichotomy) は学問的に誤っている、 と明言しました。私は、創価教育学の基本パラダイムは、まさに教育三区分法を否定する《二分 法》(dichotomy) の提示に見出されねばならぬ、と考えています。

創価教育学建設のスローガンたる「経験より出発せよ。/価値を目標とせよ。/経済を原理と せよ」の命題も、厳密には知・徳・体三区分法の否定あってはじめて成立し得るのであり、私た ちは知・体二区分法思考を深めるよう努力する必要があります。

『創価教育学体系』第1巻(昭和5年)第1編教育学組織論に、直接聞きましょう。

「知育、徳育、体育の三つの区分は、教育学上殆んど自明の理の様に見做されて居て、それは科学者にも、実際家にも、疑を挟むの余地のない様に権威を有して居る。従つてこれを基幹として、幾多の選択学科の配当に迄も及んで居る。けれども仔細に精査し、それ等が学問上必然の道理に基づいてゐるか否かを詮索して見ると、いかに思索をして見ても其の区別の要点を見出すのに苦しみ、又実際上の価値より見るも、どんな必要あつての区別であるかの判断に苦しまざるを得ない」(初版本、113ページ)

さらに、この文章につづいて牧口は、これまで何か事が起こるたびにそれこそ口癖のようにして「維新以後の教育は、智育に急なるが為めに徳育不振に陥つた」とか「明治の新教育が発達した結果、智育計りに骨折つて、徳育は一向に顧みない」とか言い出す人士が多かったが、これら発言は全くの「謬論」ないし不正命題でしかないのだ、と説きます(同、114ページ)。

この主題に関する牧口の叙述は、以下の段落にいたって最も結晶化作用を示しています。

「智育をしないで、徳育が出来るか。智育徳育対立の思想は、この両者を全く別異の作用と考へた不合理より来る。徳育の一部分をなす道徳的知識の養成は、智育の理法に従ふことに於て、智育と異る所がないからである。徳育を含まぬ智育はあるが、智育を含まない徳育は成立しない。それは他の休育と智育との関係とは違ふ。休育と智育との関係は、両者総合に相包含しないでは成立しない関係がある。両

者は一体両面の関係なるが、智育と徳育とは全体と一部分で、しかも発生に前後の関係の差があるのみである」(同、118-119ページ)

ここから出発しなければ、牧口研究はすべて無に等しいと言い得るほどの重要命題です。

三育イデオロギーの淵源

牧口の主張の正当性を浮かび上がらせるため、少し脱線をさせてください。

最初に紹介したファシズム期の「知育偏重」批判には、その淵源があります。

明治14 (1881) 年に文部省が「小学校教員心得」という通達を出しています。作ったのは江木 千之 (えぎ・かずゆき) という人物です。長州岩国藩出身で、のちには貴族院議員にまで陸進し ました。短期間、文部人臣にもなりました。

これは日本では私だけが調べたことですが、彼の証言(『江木千之翁経歴談 上』、1933年)を読むと、「小学校教員心得」を書いた意図を述べています。どういう意図かというと、当時の「知育偏重」「欧米心酔」の教育を一変させ、「皇道主義」に引き戻すことを狙っていたと言うのです。明治期に、水戸学を論じた人間だった、と言ってよい。

文明開化によって西洋の学問が滔々と入ってために昔からの日本的精神がダメになってしまった。江木はそのことを憂いて、「皇道主義」「尊皇攘夷」「水戸学」を柱とする復古思想を小学校教員の心得とし、明治以降の教育者の在り方を決定づけたのです。

また江木がこの回顧録の中で、得々と自慢して書いていることがあります。それは、「小学校教 員心得」の中で、「知育偏重」を止めさせるために、小学校に「修身」という科目を置いたことで す。西洋伝統の「智心教育」「身体教育」の上に、古色蒼然とした「道徳教育」を置き、西欧化に よる日本精神の形骸化を防ごうとしたと言うのです。ちょっとした西洋思想の流れの空白をねら って、そんな反撃に出たのでした。

「小学校教員心得」の第一項にある、「人ヲ導キテ良善ナラシムルハ多識ナラシムツニ比スレハ 更ニ緊要ナリトス故ニ教員タル者ハ殊ニ道徳ノ教育ニカヲ用ヒ生徒ヲシテ皇室ニ忠ニシテ国家ヲ 愛シ…」という文面が、彼の意図を表わしています。

こうして江木は、西洋の《二育》思想に代わって、《三育》鼎立の教育区分を法制化させたのです。そこで言う「道徳」とは、結局は「皇室二忠ニシテ国家ヲ愛」することでしかありませんでした。これ以降、日本では、少しでもリベラルで合理的な教育思想や哲学思想が出てくると、時の権力者に都合のよい「知育偏重」という言葉でやっつける、というパターンが出来上がったのです。「知育偏重」(というレッテル)と教育勅語との関係は明治14年以降ひさしく続くのです。

天皇制絶対主義国家の敵 その2「価値創造」

本題に戻ります。この講演の最初に、昭和12年の『国体の本義』がとりわけ敵視した言葉が二つある、と申しました。一つ目が「知育偏重」です。そこで二つ目の言葉に移らなくてはなりません。それはほかでもない、「価値創造」という言葉です。

『国体の本義』の「結語」ではこう言っています。「西洋近代文化の根本性格は、個人を以て絶対独立自存の存在とし、一切の文化はこの個人の充実に存し、個人が一切の価値の創造者・決定者であるとするところにある」(150-151ページ)。

西洋文化が個人を宣揚するあまり、「謬れる自由主義や民主主義が発生」したとみるわけです。 まして、その個人が自分の頭で「価値」の是非を判断し、しかも新たな「価値」を「創造」する などということは、お上への冒瀆以外の何物でもなかったのです。

このことからも理解できるように、「知育偏重」「価値創造」という概念と、「民主主義」「自由主義」という概念(ようするに、西洋の学問への傾倒ということですが)とはワンセットでありました。それゆえに、日本の《随神の道》に逆らう仇敵として、国体に背く悪しき学問である、と教育の元締である文部省が定めたのです。元締から見ると、「価値創造」は外国思想のかたまりである、という考え方です。

ようするに政府は、昭和12年になって、『国体の本義』の出版によって、「知識偏重」「価値創造」の反修身主義の"歪み"を再確認し、一層徹底的に攻撃したことになります。この本が出た二か月後に我が国は日中戦争に突入していきます。後から考えると、将棋の駒と同じことで、すべて理屈どおりに動いていたな、ということが分かります。「知育偏重」「価値創造」という概念を否定しながら、日本全体を無謀な戦争に巻き込んでいったことがよく分かるのです。

つい最近も、一国の総理である人が日本を「天皇中心の神の国」であると言いました。牧口先 生は、その神の国に殺されたのです。我々は、牧口先生と同じく、その国家主義に抵抗する側に 立つべきです。

ともかく、驚くべきことは、「知育偏重」にしても「価値創造」にしても、その言葉の正しい意味を世間があまりにも知らないということです。まさに津田左右吉が言うように、一所懸命に「知育偏重」で勉強しなくてはならない国なのです。それなのに、これ以上「知識偏重」を踏み潰したらどうなるか。

ヘルバルトの教育学や、スペンサーの哲学についても、日本ではほとんど全員が誤解しています。しかし牧口常三郎だけは正しく理解していた。さきほど述べた《二育》論も、価値創造の思想も、それら西洋の先進思想を徹底的に学んだところから生まれたものです。牧口常三郎は、もはや創価学会だけのものではありません。日本の、いな世界の共通財産というべきです。

真理と価値との二元論

これまで自分なりに論文を発表してきましたが、故意に牧口の思想を曲げようとしたことは一度もありません。もちろん、自分だけが正しいとも思っていません。自分はこう思い込んでいるけれども、ひょっとしたら大変な過ちを犯しているかも知れない、という思いが、絶えず恐怖心のようにあります。

その中で、ずっと悩み、考えてきた問題があります。それについて、少し述べておきたいと思います。それは、「真理」と「価値」との関係をどう説明するか、という、『創価教育学体系』の中核に関わる問題です。残り時間が少ないので、今日は、現時点で私が考えている説明を簡単に

報告いたします。

教育が目指すものは、「真理の認識」と「価値の創造」の二つしかない。この牧口の考えは、19世紀の終わりから20世紀の初頭にかけてヨーロッパで台頭した新カント派の二元論を踏まえています。人間の精神は、何らかの意味で《真理の探求》か《価値の探求》かのどちらかに従事しているのだということを、当時の世界の第一級のインテリたちは皆、考えていました。

あの『善の研究』で有名な西田幾多郎の『現代に於ける理想主義の哲学』(大正5年)によると、いかなる哲学研究も必ず「真理問題」か「価値問題」かのどちらかに入ると述べています。西田は牧口の1歳上(明治3年生まれ)です。牧口が壮年期を迎えていた明治末年から大正初期に、二元論を採用したのは当然のことだろうと思います。

牧口の言う「真理」と「価値」は、陰と陽、プラスとマイナスと表現してもよく、まず真理があって、価値がある。片方だけということはない。『創価教育学体系』第2巻(昭和6年)第3編価値論では、巻頭に次のように述べています。

「価値問題を経験的立場に於て取扱ひ、先ずその概念を明瞭にせんとするに当つて第一に逢着したのは <u>真理との関係であつた</u>。 真善美として価値の体系中に一座を占め、論理的価値として如何なる哲学者に も承認されて居る真なる者とは何を云ふのか。

斯くて余先ず認識と評価の心理的考察をなし、両者は兎角混淆され勝ちではあるが其の実全く対象に 向ふ態度及び見方を異にする両作用なることを知ると共に、真理と価値とは全く別異のものなることを 知った」(初版本、2ページ)

つまり、カントあるいは新カント派が「真理は価値である」と言ってしまうから混乱が生じている。そこで、真理と価値とを分けてみたらどうか。「真理」の方は真理として、哲学者や科学者が探求していただきたい。私はそれを論じることはしない。しかし「価値」については、私は自分の問題として探求したい。幸いにも、新カント派の哲学者・左右田喜一郎博士の『経済哲学の諸問題』があるので、それを基礎にしながら、私は「価値」の問題を探求する方にまわる、と言っているのです。

現代哲学の中には、二元論はよくないとか、あるいは、すべては一元的であると言っている人もいる。哲学者や科学者が、「真理」の一部に「価値」があると考えるのは当然でしょうし、それでいいでしょう。しかし、どう考えてみても、我々が生きるに当たって、「真理」とは別に「価値」というものがある、ということに牧口は気づいたのです。

現在でもこの考え方は通用します。「真理の認識」と「価値の創造」との両方を探求するように 牧口は言います。もとより「真理の認識」を疎かにしてはいけない。これについては専門家の言 うことを聞き、私も勉強してみるから、と言います。

だが、もう一方の「価値の創造」については、主体的に一人びとりが自分でやらなければ仕様がない。言い換えれば、「価値の創造」は、他人にやってもらうのでは仕様がないということです。

そこで創価大学の学生諸君に申し上げたいことがあります。皆、頑張り屋だし、良い学生ばかりです。しかし、もっと主体性が必要です。創立者があまりにも偉大なので、自分で探求するこ

とを怠りがちのように思います。読書ひとつにしても、池田先生に言われて初めて読み出す。そ うではなくて、池田先生が読まれるような古典名著を、自分から探求するという努力をお願いし たい。

価値は教えられて分かるもの

またもや脱線の恐れが生じてきましたが、牧口の考えを理解する上で参考になる本をここで紹介したいと思います。湯川秀樹と梅棹忠夫の対談『人間にとって科学とはなにか』(中公新書)で、こういうことを言っています。人並みの頭脳があれば、真理の認識は放っておいても必ず行くべきところまで行くだろう。だが、価値の創造の方は誰かが教えてくれないと分からないのだ、と。

次は湯川秀樹の言葉です。「人間になりますと、人間というのは教えてもらうことによって、人間のあり方を教えてもろうて生きがいを感じる。これ、非常に突き放したいい方やけれども、大多数の人間は教えてもらうことによっても目的とか価値をつくるんで、ほっといたら、価値体系なんか何もつくらんじゃないか。価値体系というようなものは、生命の進化の中で、非常に複雑なプロセスをくぐって現れるものなのですね」(77ページ)。

人間が勉強して対象を追求して行くならば、よほどのことがない限り、最後の「真理」に到達 する。ところが、「価値」の方は、たとえば、道徳的な正義については、教えてもらわないと分か らない。経済的な利益についても、探求すればいつかは誰でも金持ちになれるというものではな い。

芸術についても、やはり我々はバッハやハイドン、モーツァルトやベートーベンという大先輩から、これが美なんだよ、と教えられたから、美しい音楽とはどういうものかを分かるのです。 「人間になりますと、人間というのは教えてもらうことによって、人間のあり方を教えてもろうて生きがいを感じる」というのは、こういうことなのでしょう。

私は、自宅に訪ねてきた女子学生が「先生、トイレを貸してください」と言うと、怒ります。 「駅でちゃんと済ませてきなさい。デパートのトイレが一番きれいなんだから」と。こういうことは、人に教えてもらわないと分からないんです。教育は、そういうことが大事なんですね。単に勉強して、探求して、考えに考えた結果、他人の家のトイレは借りるものではない、という結論を出すということはあり得ません。

湯川秀樹は言っています。「いまから二千数百年前に、大宗教家や偉い思想家がぼつぼつ現れるでしょう。そういう時期がある」。釈迦や孔子やソクラテス、それから四百年遅れてキリストが出ますね。こういう時代をヤスパースが「枢軸時代」(Achsenzeit)と言っています。この四人の偉大な思想家、宗教家が誕生したことは、人類にとって本当に幸運だったのです。

そしてこう述べています。「それ以前もあったかもわからんけれども、それ (= 偉大な思想家) がかたまって出てくるときでさえも、実際には非常に少数です。少数の人が広い意味での価値体系というものの重要性を教える。それによってたくさんの人が教えられ、価値体系がどんどん広がる。これはたくさんの人が、それぞれ別個に、独立して、自分の価値体系をつくるのとは全然違う現象ですね」。

たぶん、われわれも「価値」について考えるときに、この湯川の指摘を頭に置いておくとよいでしょう。宗教を例にとれば、宗教学のように、「真理」の一部分としての宗教というのは当然あります。しかし、宗教そのものの「価値」を自分のものにするには、いくら宗教学を勉強してもダメなんです。宗教学を勉強して、やれ信仰がどうしたとかカリスマがどうしたとか勉強しても分からない。

ではどうするよいか。宗教の価値を自分で体得し、自分の血肉とするには、やはりそれを教えてくれる教師、あるいは偉大な宗教家が必要である。このことを科学者である湯川秀樹が述べているのです。この観点から、私たちは、改めて「価値」を自分のテーマとして引き受け、考え直す必要があると思います。

真理探究のプロセスを踏むこと

締めくくりに、もう一度牧口に戻って考えます。

「価値の創造」といっても、「真理の認識」と無関係には行われないということ、そのことを補 説しておきます。

「真理の認識」の手続きについては、『創価教育学体系』第1巻第1編第4章「教育学の研究法」 第2節 (初版本、81-83ページ) にあります。学問においては、「帰納的研究」、「演繹的考察」、 「進化論的考察」、「批判的考察」という四つの手続き、具体的に言えば、ベーコン、デカルト、 スペンサー、カントおよびヘルバルト、リッケルト、そうした人々の理論を前提にして初めて人 間は「真理」に到達できるんです、と言っています。

「価値の創造」の手続きについては、『創価教育学体系』第2巻第3編第5章「価値の系統」第6節(初版本、202-204ページ)にあります。コントの考えた「人類知識発育の階段」を参考にしながら、牧口が、「道徳」「経済」「政治」「学問」「信仰」といった価値のさまざまな側面について、三段階の発達を比較対照して書いています。

総じてまとめると、最初は、他人の価値観に盲目的に従う「模倣的信仰的生活」。二番目は、自分の価値観を絶対視して威張る「経験的独断的生活」。三番目は、誰もが納得のいくロゴスを重んじる「科学的合理的生活」。この第三期の段階まで入らないと、本当の「価値」は分からない、と言っているのです。

宗教についても、第一段階は「文証伝説等に基づく依人的信仰」、第二段階は「現証に依る独断的懐疑的の信仰」、第三段階は「文証現証道理に基づく依法的信仰」というふうに三段階の発達を遂げなくてはならない。

大事なことは、これと並行して、学問の発達についても書いてあることです。すなわち第一段 階は「神話伝説 形而上学の時代」、第二段階は「経験的帰納的分科科学並立時代」、第三段階は 「科学総合 自然社会両科学統合時代」とあります。

このように、価値の発達も、真理の発達の形式に従って行われるということ、いかなる分野に おいても最後は科学そのものの時代を目指さねばならないということ、それを牧口は説いていま す。階段を上るようにして、同じところに止まらず、つねに次の正しい段階へ一歩進める必要が あるんだ、ということです。

これは、われわれの牧口常三郎研究についても同じことが言えます。牧口研究はいよいよ第三 段階へと突入しなければなりません。

ご清聴、感謝いたします。